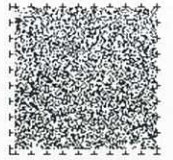


北九州市

障害者基幹相談支援センター



☎093-861-3045

FAX 093-861-3095 Mail chiiki@shien-c.com

一人暮らしをして
自立したい

親亡き後が
心配・・・

退院後、地域での
生活が不安・・・

家族みんなに障害があり
生活に困っている

子どもに障害があると言われたが
どう接したら良いか分からない

障害者手帳の有無に関係なく、
どんなことでも、
まずはお気軽にご相談ください

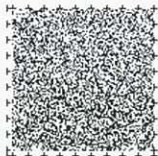
《開所時間/月曜日～金曜日》

9:00～17:45

(土、日、祝祭日、年末年始を除く)

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6
ウェルとばた6階(JR戸畑駅隣接)





どんなことでも、 まずはお気軽にご相談ください

相談の
流れ

電話や
メール



面談
必要に応じて
訪問



関係機関と
協力しながら
支援



対象者

障害のあるご本人、ご家族、関係者の方

障害とは…身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、
その他、社会的な障壁により生活に援助が必要な方

※障害者手帳の有無は問いません。

◎北九州市障害者基幹相談支援センター

◎北九州市障害者自立支援協議会の一部運営事業

◎北九州市障害者虐待防止センター事業

◎北九州市障害者居住サポート等事業

・・・を運営しています。

居住サポート等事業（住宅等支援事業）

賃貸契約による一般住宅への入居を希望していて、連帯保証人がいない等の理由により入居が困難な方に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて**障害のある方**の地域生活への支援を行います。

1

入居支援

不動産業者に対する物件探しの依頼、内覧同行等の入居契約手続きを支援します。また、連帯保証人がいない場合は、北九州市が提携している民間の家賃保証会社を通してお手伝いします。

2

関係機関による
サポート体制の調整

入居される方の生活上の課題に応じて、関係機関から必要な支援を受けることができるよう調整します。



3

公営住宅入居審査時の
書類記入作成の協力

公営住宅の入居審査時に「単身入居の居住継続支援体制について」が必要な方に対して、作成のお手伝いをします。

